

開 会           ただいまより、令和6年10月教育委員会定例会を始めさせていただきます。初めに、教育長よりご挨拶をお願いいたします。

教育長           教育長挨拶。

次長            それでは、会議録署名人の指名及び、会議録作成人の指名について教育長よりお願いします。

教育長           会議録署名人の指名でございますが、規則第17条第2項によりまして、A委員をお願いいたします。会議録作成人につきましては、規則第18条第2項によりまして、事務局をお願いいたします。

次長            それでは、会議次第5継続審議、会議次第6報告事項に入らせていただきます。進行につきましては教育長よりお願いいたします。

教育長           それでは、進行させていただきます。議案第15号五霞町いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について、事務局より説明をお願いします。

事務局           資料に基づき、議案第15号五霞町いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について、説明。

教育長           ありがとうございます。ただいま事務局から説明がありました。ご質問、ご意見等ございますか。

D委員           カスハラは教員に対してですか。

教育長           保護者から理不尽な要求があるときがあります。一つの案件が長引いてしまったり、時間が多くかかってしまったりと通常業務へ支障をきたすこともあり、教員の心の不調へ繋がってしまうこともあります。

A委員           ハラスメントに関する法律はありますか。

次長            五霞町独自の規則はありませんが、自治体によっては作っているところもあります。

教育長           他にご質問ございますか。

                  ご質問等ないようなのでお諮りいたします。議案第15号五霞町いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について、ご異議ございませんか。

全委員           異議なし。

教育長           それでは、異議なしとして原案のとおりといたします。続きまして、報告第20号第30回五霞町青少年の主張大会について、事務局より説明をお願いします。

事務局           資料に沿って、報告第20号第30回五霞町青少年の主張大会について、説明。

教育長           ありがとうございます。ただいま事務局から説明がありました。ご質問等ございますか。

                  ご質問等ないようなので報告第20号第30回五霞町青少年の主張大会については報告のとおりといたします。続きまして、報告第21号部活動地域移行指導者の面接結果について、事務局より説明をお願いします。

事務局 資料に沿って、報告第２１号部活動地域移行指導者の面接結果について、説明。

教育長 ありがとうございます。ただいま事務局から説明がありました。ご質問等ございますか。

A委員 現在は栗橋の柔道クラブで指導されているのですか。

教育長 何名かいるコーチの１人として活動しています。

D委員 公認柔道指導者の資格はAとBもあるのですか。

次長 現在Cの資格を取得しており、１２月にBの資格を取得予定です。Bの資格を取得すると、道場を開いたり、大会の引率ができたりします。

教育長 他にご質問等ございますか。

ご質問等ないので報告第２１号部活動地域移行指導者の面接結果については報告のとおりといたします。続きまして、報告第２２号１１月の行事予定について事務局より説明をお願いします。

事務局 資料に沿って、報告第２２号１１月の行事予定について、説明。

事務局 資料に沿って、報告第２２号１１月の行事予定について、説明。

教育長 ありがとうございます。ただいま事務局から説明がありました。ご質問等ございますか。ご質問等ないので報告第２２号１１月の行事予定については報告のとおりといたします。それでは、その他に入らせていただきます。事務局をお願いします。

事務局 資料に沿って、児童生徒等表彰について、説明。

教育長 他に何かございますか。

ご質問等ないので進行を事務局へお返しします。

次長 それでは、１１月の定例会は１１月２２日金曜日午前１０時３０分から開催いたします。

以上をもちまして、１０月教育委員会定例会を終了させていただきます。本日はありがとうございました。